

選挙運動用自動車運転手 雇用契約書

(1) 雇用期間 _____年____月____日より
_____年____月____日まで____日間

(2) 報酬の額 1日につき _____円

(3) 請求及び支払

この契約に基づく報酬の額については、被雇用者は、能代市議会議員及び能代市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例に基づき、能代市に対し請求するものとし、雇用者はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

ただし、雇用者が公職選挙法第93条(公職の候補者に係る供託物の没収)に該当した場合は、被雇用者は能代市に請求ができない。

上記のとおり契約を締結する。この契約書を2通作成し、双方記名押印のうえ各1通を保管する。

令和8年 月 日

被雇用者 (住所) _____

(氏名) _____ 印

雇用者 (住所) _____

(氏名) _____ 印